

The banner features the characters '广报' in a bold, black, stylized font. To the right of the characters is a black and white illustration of a landscape. The scene includes a range of mountains in the background, a winding river or path in the middle ground, and several traditional Chinese buildings with dark roofs and white walls. The overall style is graphic and modern.

静岡県富士市平塙279番地

斯治脩藤印遠市富士所役

No. 79

昭和37年1月20日発行

(1)

③ 年者（満二十才未満）、障害者  
寡婦（離婚又は死別若しくは夫  
の生死が明らかでない者）扶養  
親族を有し、かつ、老年者では  
いもの）等で、前年の所得金額  
が十五万円以下の方

④ 生活保護法の規定による生活  
扶助を受けている方

前年の所得が給与所得のみに  
て、他の種類の所得がなく、勤  
務先の事業所等から給与支払  
報告書によりその給与所得金額  
その他必要な事項について報告  
のなされている方

## 市民税の申告を 必要としない人

前年（自昭和36年1月1日至同  
年12月31日の間）において所得を  
有し、かつ、本年1月1日現在に  
おいて市内に住所のあつた方は、  
普通申告書を提出していただきま  
す。  
なお、所得税において変動所得  
臨時所得、資産所得合算等の申告  
書は提出された右及び難損除、  
医療費控除並びに純損失、難損失  
の繰越控除、また、扶養親族が白  
色、青色申告等による事業専従者  
控除等の適用を受けますとする人  
は、別に特殊な申告書及びこれら  
の明細書等を提出していただくな  
どになります。

## 市民税の申告を

しなければならない人

△…第三十八国会において成立した地方税法の改正によつて、市民税所得割・△…の課税方法が変わるとともに、申告制度が採用されることになりました。△…（給与所得だけの人は勤務先より報告される給与支払報告書が代りにならります。）新しい課税方式は、前年の所得金額から所得控除（離損・医療・社会保険料・生命保険料・扶養・基礎控除の六種類）を差引いた金額に△…額に税率（各所得の段階で違う）をかけて税額を算出し、障害者、老年△…者、寡婦、勤労学生などはさらにこれから税額控除を行なうもので、今までの所得税額を課税標準にする方法とは違いますが、原則として税負担は変わりません。また、申告制度ですから、前年の所得や△…いろいろな控除についての事項などを記載した申告書を市長に対して提出する△…出することが義務づけられ、申告期限（3月20日）までにこれを怠つた△…場合においては、所得控除の利点が認められなくなり、大変に不利益な△…ことになりますから、次の説明をお読みになり、なお不明の点は△…市役所税務課担当者に御相談下さい。

# 税負担には大差がない

## 市民税課 税方式かわる

はつらつと走り、さらに振動防止装置、冷暖房装置などを備えますので快適な旅が楽しめます。また荷物の預け置きにより長時間の旅でも車線を利用できるようになります。

ております。

これはこの農村地帯が最近大工場の進出とあわせ田子浦港の開港等によりにわかに工業地帯として

ような教育をしていくか等についての授業式が行なわれました。入賞者はつきの十名です。  
△富士第一小学校

十人以上の事業所については  
調査もあわせて行います。工  
計調査にご協力下さいますよ

う  
お  
附  
帶  
保  
險  
者  
毎月100円  
(34才まで)  
毎月150円

◎每週

## 市 民 稅 の 計 算 の し か た

所 得 金 額

## ① - 所得控除

⑧ × 市民税税率  
(別記税率表)

◎ - 税額控除

障害者 老年者 寡婦 勤劳学生 配当	控除 // // // // // 配当所
--------------------------------	--------------------------------------

→

(新法) 和三十七年度

① + 均等割額	市民税額
200 円	( )

→ → →

(旧法) 昭和三十六年度

② + 均等割額	市民税額
200 円	( )

(この広報は市民税申告の際の参考資料となりますから紛失しないように願います。)

◎この広報は、市政のようすを市民の皆さんにお知らせするために、毎月一回発行して全世帯にもれなく配布しています。